

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ベルコートフロアブル
会社	日本曹達株式会社
住所	〒100-7010 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
担当部門	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
FAX 番号	03-4212-9676
緊急連絡先情報	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
SDS 作成日	2006年10月17日
改訂日	2024年09月12日(11版)
推奨用途	農薬
使用上の制限	推奨用途以外への使用は禁止する

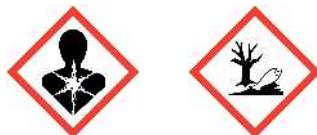
2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康有害性	生殖毒性	区分 1B
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 2（呼吸器系、中枢神経系、血液系、腎臓、胃）
環境有害性	水生環境有害性 短期（急性）	区分 1
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分 1

ラベル要素

絵表示（GHS JP）



注意喚起語（GHS JP）

: 危険

危険有害性（GHS JP）

: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害のおそれ（呼吸器系、中枢神経系、血液系、腎臓、胃）
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き（GHS JP）

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、ヒューム、ミストを吸入しないこと。
取扱い後は顔、手をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

管理番号：N0-3614701

- 応急措置：ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
漏出物を回収すること。
- 保管：施錠して保管すること。
- 廃棄：内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
イミノクタジンアルベシ ル酸塩	30.0	末尾に記 載	適用外(農 薬)	なし(既存化 学物質扱いと なる特定の化 学物質)	169202-06-6
エチレングリコール	4.81	C2H6O2	(2)-230	なし(公表化 学物質扱い)	107-21-1
1-ドデカノール	3.7	C12H26O	(2)-217	なし(公表化 学物質扱い)	112-53-8
メタノール	0.8	CH4O	(2)-201	なし(公表化 学物質扱い)	67-56-1
オクタデカン酸ナトリウ ム	<0.1	C18H35Na O2	(2)-611	既存化学物質	822-16-2

《その他》

CAS No. 企業秘密のため記載せず。
含有量 残分
化審法 適用外又は既存化学物質
安衛法 適用外又は既存化学物質

《1-ドデカノールの別名》
ラウリルアルコール

4. 応急措置

応急措置

- 応急措置 一般：気分が悪いときは医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合：皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
皮膚は多量の水で洗浄する。

眼に入った場合	： 汚染された衣類を脱ぐこと。 ： 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	： 水で口の中をよく洗う。 無理に吐かせないこと。 直ちに医師の診察／手当てを受けること。
医師に対する特別な注意事項	
その他の医学的アドバイスまたは治療	： 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	： 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	： 強い水流は使用しない。
火災危険性	： 燃焼によって有毒ガスを生成する。
爆発の危険	： 直接に爆発する危険は全くない。
火災時の危険有害性分解生成物	： 有毒な煙を放出する可能性がある。
消火方法	： 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
消火時の保護具	： 適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	： 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
-------	--

緊急対応者

保護具	： 適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
応急処置	： 不要な職員を退避させる。 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	： 環境への放出を避けること。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
------------	--

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法	： 漏出物を回収すること。
--------	---------------

流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 安全取扱注意事項 : 使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
個人用保護具を着用する。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
眼、皮膚、衣類につけないこと。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照のこと。
- 衛生対策 : 作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。
製品取扱い後には必ず手を洗う。

保管

- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。
容器を密閉しておくこと。
- 安全な容器包装材料 : データなし
- 技術的対策 : 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。
- 容器包装材料 : 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

エチレングリコール (107-21-1)	
日本 - ばく露限界値 (厚生労働大臣が定める濃度の基準)	
現地名	エチレングリコール # Ethylene glycol
8時間濃度基準値	10 ppm
短時間濃度基準値	50 ppm
規則参照	労働安全衛生規則第577条の2第2項 (令和6年4月1日施行)
メタノール (67-56-1)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	メタノール # Methanol
許容濃度	260 mg/m ³ 200 ppm
特記事項 (JP)	経皮吸収; 生殖毒性分類 2
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023年度) 産衛誌 65巻

メタノール (67-56-1)	
日本 - ばく露限界値 (管理濃度(厚生労働省))	
現地名	メタノール # Methanol
管理濃度	200 ppm
規則参照	作業環境評価基準 平成 29 年度版

設備対策 : 屋内使用の場合、装置を密閉化し、局所排気装置又は全体排気装置を設置する、取扱い場所の近くに、シャワー・洗眼器を設置する、作業所の十分な換気を確保する。

保護具

呼吸用保護具 : 農薬用マスク
手の保護具 : ゴム・塩ビ等の不浸透性手袋
眼の保護具 : ゴーグル、安全メガネ
皮膚及び身体の保護具 : 材質を特定しないが、長袖・長ズボン
環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体
形状 : 粘稠な液体
色 : 類白色
臭い : 無臭
pH : データなし
融点 : データなし
凝固点 : データなし
沸点 : データなし
引火点 : データなし
自然発火点 : データなし
分解温度 : データなし
可燃性 : データなし
蒸気圧 : データなし
相対密度 : データなし
密度 : 1.05 g/cm³
相対ガス密度 : データなし
溶解度 : データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) : データなし
爆発限界 (vol %) : データなし
粘性率 : 70 - 800 mPa·s
動粘性率 : データなし
粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 情報なし。
化学的安定性 : 通常の実験条件下では安定である。

危険有害反応可能性	: 情報なし。
避けるべき条件	: 直射日光。熱。高温。
混触危険物質	: 情報なし。
危険有害な分解生成物	: 燃焼によって有毒ガスを生成する。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 区分に該当しない
急性毒性（経皮）	: 区分に該当しない
急性毒性（吸入）	: 区分に該当しない（分類対象外）（気体） 分類できない（蒸気） 分類できない（粉じん、ミスト）

ベルコートフロアブル	
LD50 経口 ラット	4665 mg/kg (♀) 7071mg/kg(♂)
LD50 経口	8123 mg/kg (マウス)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg
LC50 吸入 - ラット	> 0.9 mg/l/4h

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
LD50 経口 ラット	1400 mg/kg
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	1 mg/l/4h (ホワイトカーボンに吸着させダストとして動物に暴露、雌雄の平均値。)

エチレングリコール (107-21-1)	
LD50 経口 ラット	4000 - 10200 mg/kg
LD50 経口	6140 mg/kg
LD50 経皮 ラット	10600 mg/kg
LD50 経皮	9530 mg/kg
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	2.7 mg/l/4h

メタノール (67-56-1)	
LD50 経口	1400 mg/kg
LD50 経皮	15800 mg/kg

皮膚腐食性/皮膚刺激性	: 区分に該当しない 刺激性なし (ウサギ)
-------------	---------------------------

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
pH	データなし

エチレングリコール (107-21-1)	
皮膚腐食性/刺激性	ヒト103人に対するパッチテストにおいて、本物質の原液0.2 mLの適用により刺激性がみられた (SIDS (2009)) ことから、区分2とした。またウサギ、モルモットを用いた皮膚刺激性試験で軽度の皮膚刺激性がみられた (CICAD 45 (2002)、初期リスク評価書 (2007)、CEPA (2000)) との報告がある。ヒトの所見を追加し区分を変更した。

メタノール (67-56-1)	
皮膚腐食性/刺激性	ウサギに20時間閉塞適用の試験で刺激性がみられなかった (DFGOT vol.16 (2001)) とする未発表データの報告はあるが、皮膚刺激性試験データがなく分類できない。なお、ウサギに24時間閉塞適用後、中等度の刺激性ありとする報告もあるがメタノールによる脱脂作用の影響と推測されている (DFGOT vol.16 (2001)) 。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分に該当しない
軽度の刺激性 (ウサギ)

エチレングリコール (107-21-1)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	ウサギに原液を適用した眼刺激性試験において、刺激性なしとの報告がある (SIDS (2009))。また、液体や蒸気への1回あるいは短時間の眼へのばく露は、恒久的な角膜損傷を伴わない軽微な結膜刺激をウサギに引き起こす (CICAD 45 (2002)、初期リスク評価書 (2007)、CEPA (2000)) との報告がある。ヒトの事故例として本物質 (濃度不明) に眼にばく露された結果、結膜のうっ血、浮腫、光反射の遅延、重度の角膜炎がみられたが4週間後には回復したとの報告がある (DFGOT vol. 4 (1992)) が濃度等については詳細不明である。以上の結果から区分2Bとした。

メタノール (67-56-1)	
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	ウサギを用いた Draize 試験で、適用後24時間、48時間、72時間において結膜炎は平均スコア (2.1) が2以上であり、4時間まで結膜浮腫が見られた (スコア2.00) が72時間で著しく改善 (スコア0.50) した (EHC 196 (1997))。しかし、7日以内に回復しているかどうか不明なため、細区分せず区分2とした。

呼吸器感作性 : 分類できない
皮膚感作性 : 区分に該当しない
陰性 (モルモット)

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
皮膚感作性	陰性 (モルモット)

エチレングリコール (107-21-1)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。

エチレングリコール (107-21-1)	
皮膚感作性	ヒトに対する報告が2件あり、本物質5%又は25%水溶液を11人に適用したところ、1人(レンズの切断作業で25%水溶液を扱い腕、胸、腹部に皮膚炎を発症した31歳女性、ニッケルアレルギーあり)に激しいアレルギー反応を示したが、他の10名にアレルギー反応はみられなかった(DFGOT vol. 4 (1992))。また、本物質の1%及び5%水溶液を10人に適用したところ1人(4ヶ月間光学レンズの洗浄作業で25%水溶液を扱い、発疹がみられた17歳男性)にアレルギー反応はみられなかったが、本物質3%を含むエタノール溶液に対して軽度の刺激、紅斑、腫れがみられた。他の9人についてはアルコールに対する軽度の刺激以外の反応はみられなかった(DFGOT vol. 4 (1992))。なお、モルモットを用いたマキシマイゼーション試験において、感作性はみられなかったとの報告がある(SIDS (2009))。動物試験では陰性の結果があるものの、ヒトの事例でアレルギー反応の事例があることから、分類できないとした。
メタノール (67-56-1)	
呼吸器感作性	データなし。
皮膚感作性	モルモットを用いた皮膚感作性試験(Magnusson-Kligman maximization test)で感作性は認められなかったとの報告(EHC 196 (1997))に基づき、区分外とした。なお、ヒトのパッチテストで陽性反応の報告が若干あるが、他のアルコールとの交差反応、あるいはアルコール飲用後の紅斑など皮膚反応の可能性もあり、メタノールが感作性を有するとは結論できないとしている(DFGOT vol.16 (2001))。
生殖細胞変異原性	: 分類できない
イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
生殖細胞変異原性	Ames 試験：陰性、染色体異常試験：陰性、小核試験：陰性(マウス)
エチレングリコール (107-21-1)	
生殖細胞変異原性	ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivoでは、ラットの優性致死試験、マウスの小核試験及び染色体異常試験でいずれも陰性(NITE 初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価第3巻(2004)、SIDS (2009)、ACGIH (7th, 2001)、ATSDR (2010)、CEPA (2000))である。In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性(NITE 初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価第3巻(2004)、SIDS (2009)、ACGIH (7th, 2001)、ATSDR (2010)、CEPA (2000))である。
メタノール (67-56-1)	
生殖細胞変異原性	マウス赤血球を用いたin vivo小核試験(体細胞in vivo変異原性試験)において、吸入暴露で陰性(EHC 196 (1997))、腹腔内投与で陰性(DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (5th, 2001))、であることから区分外とした。なお、マウスリンフォーマ試験の代謝活性化(S9+)のみで陽性結果(EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001))はあるが、その他Ames試験(EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (5th, 2001))やマウスリンフォーマ試験(EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001))やCHO細胞を用いた染色体異常試験(DFGOT vol.16 (2001))などin vitro変異原性試験では陰性であった。
発がん性	: 分類できない

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
発がん性	発がん性なし(ラット、マウス)
エチレングリコール (107-21-1)	
発がん性	ACGHIでA4(ACGIH(7th, 2001))に分類されているため、「分類できない」とした。
メタノール (67-56-1)	
発がん性	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による未発表報告ではラット・マウス・サルの試験で発がん性なしとしている(EHC 196(1997))。また、ラットを用いた8週齢より自然死するまで飲水投与した試験で、雌雄に頭部と頸部のがん及び雌に血液リンパ網内系腫瘍の発生が有意かつ用量依存的に増加したと報告されている(ACGIH(2009))。しかし腫瘍の判定が標準的方法と異なり、動物の自然死後に行われていないため、評価あるいは比較が困難と考えられる。以上の相反する情報により分類できない。

生殖毒性 : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
生殖毒性	繁殖毒性なし(ラット)、催奇形性なし(ラット、ウサギ)
エチレングリコール (107-21-1)	
生殖毒性	ラットを用いた経口経路(混餌)での三世代生殖毒性試験においては生殖発生毒性に対する影響は認められなかったとの報告(ATSDR(2010)、NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価第3巻(2004)、CICAD 45(2002))、マウスを用いた経口経路(飲水)での連続交配試験では、母動物毒性はないが極めて高用量(1,640 mg/kg bw/day)で、胎児への影響(出生児体重の減少、同腹児数及び生存児数のわずかな減少、発生数は不明であるが顔貌異常と、頭蓋骨、胸骨分節、肋骨、椎骨で骨格変化)がみられたとの報告がある(ATSDR(2010)、CICAD 45(2002))。ラットあるいはマウスを用いた経口経路(強制)での催奇形性試験において、母動物毒性のみられない高用量(1,000 mg/kg bw/day以上)において児動物への影響(胎児体重の減少、骨化遅延、骨格奇形)がみられている(ATSDR(2010)、NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価第3巻(2004)、CICAD 45(2002))。以上のように、母動物毒性のみられない用量において主に骨格奇形を含む児動物への影響がみられたが極めて高用量であること、旧分類の根拠である作用機序がヒトに該当しないとの明確な証拠が得られなかったことから、分類できないとした。
メタノール (67-56-1)	
生殖毒性	妊娠マウスの器官形成期に吸入暴露した試験において、胎児吸収、脳脱出などが見られ[PATY(5th, 2001)]、さらに別の吸入または経口暴露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている[EHC 196(1997)、DFGOT vol.16(2001)]。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、暴露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性がある結論されている[NTP-CERHR Monograph(2003)]。以上によりヒトに対して生殖毒性があると考えられる物質とみなされるので区分1Bとした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 臓器の障害のおそれ(呼吸器系, 中枢神経系, 血液系, 腎臓, 胃)

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	臓器の障害のおそれ(胃)
エチレングリコール (107-21-1)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>ヒトにおいては、経口摂取後の毒性影響は主として以下の3段階に分けられる。すなわち、第一段階(摂取から0.5-12時間)：中枢神経系への影響(中毒、嗜眠、痙攣、昏睡)及び代謝障害(アシドーシス、高カリウム血症、低カルシウム血症)、第二段階(摂取から12-24時間)：心臓及び肺への影響(頻脈、高血圧、代償性過呼吸を伴う重度の代謝性アシドーシス、低酸素症、鬱血性心不全、成人呼吸窮迫症候群)、第三段階(摂取から24-72時間)：腎毒性(シュウ酸カルシウム沈着、血尿、急性尿細管壊死、腎不全)である(SIDS(2009)、CEPA(2000)、環境省リスク評価第3巻(2004))。さらに、摂取から6-14日、あるいはそれ以降において見られる影響として第四段階を置き、中枢神経系影響に加え、神経学的影響(顔面神経麻痺、不明瞭な発語、運動能力の喪失、視力障害を含む)が観察され、脳神経の損傷を示唆するとの報告もある(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH(7th, 2001)、DFGOT vol. 4(1992)、CEPA(2000))。なお、ヒトにおける経口摂取による致死量は、約0.4-1.3 g/kg bw(CEPA(2000))や1.6 g/kg bw(SIDS(2009)、NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH(7th, 2001))の報告がある。吸入経路では、ボランティアによる55 ppmの吸入ばく露試験で吸入開始1.5分後から喉及び上気道の痛みがあり、79 ppm以上では、痛みが非常に激しく1分以上耐えられなかったとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH(7th, 2001))。ラット、マウスでは、投与量に相関した中枢神経抑制作用があり、多量の経口投与では、昏睡、麻痺、運動失調を示し死に至る。また、頻脈、頻呼吸、気管支肺炎、肺浮腫、うっ血性心不全、代謝性アシドーシス、腎臓障害を伴う多渴症、多尿症、尿中シュウ酸カルシウム結晶析出が報告されている。病理組織学的にはシュウ酸カルシウム結晶沈着による腎尿細管上皮の変性、間質性水腫、腎皮質の出血性壊死が認められている(NITE初期リスク評価書(2007)、SIDS(2009)、CEPA(2000)、ACGIH(7th, 2001))。なお、これらの影響はガイダンス値の区分の範囲では認められていない。以上より、区分1(中枢神経系、血液系、腎臓)、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>臓器の障害(中枢神経系、血液系、腎臓) 眠気又はめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ</p>
メタノール (67-56-1)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制が見られ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、クスマウル呼吸、クスマウル昏睡などの症状があり、時に死に至ると記述されている(DFGOT vol.16(2001)、EHC 196(1997))。また、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載(DFGOT vol.16(2001))もあり、さらに形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている(DFGOT vol.16(2001))。これらのヒトの情報に基づき区分1(中枢神経系)とした。標的臓器としてさらに、眼に対する障害が特徴的であるので視覚器を、また、代謝性アシドーシスを裏付ける症状として頭痛、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの記載もあるので全身毒性をそれぞれ採用した。一方、マウスおよびラットの吸入ばく露による所見に「麻酔」が記載され(EHC 196(1997)、PATTY(5th, 2001))、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻酔作用が生じていると記述されている(PATTY(5th, 2001))ので、区分3(麻酔作用)とした。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>臓器の障害(中枢神経系、視覚器、全身毒性) 眠気又はめまいのおそれ</p>

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 分類できない

エチレングリコール (107-21-1)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトでは、男性ボランティアに 69 mg/m ³ までの濃度を毎日 20-22 時間、1 ヶ月間吸入ばく露したが、全身影響はみられなかった（環境省リスク評価第 3 巻（2004）、SIDS（2009）、ATSDR（2010））。また、カナダ及びフィンランドにおける職業ばく露による報告では、本物質ばく露により懸念された腎臓への影響はみられなかった（SIDS（2009））。この他、反復ばく露であることが明らかなヒトでの本物質についての知見はない。実験動物では、SIDS（2009）及び ATSDR（2010）の記述より、腎臓が最も感受性の高い標的臓器であるとされており、SIDS（2009）で信頼性が最も高いと判断されたラットを用いた 16 週間、1 年間又は 2 年間混餌投与試験において、いずれも腎臓に毒性病変（腎症、腎結石、尿結晶など）が雄に強く生じたが、その発現用量は区分 2 を遥かに超える用量（腎毒性を指標とした LOAEL の最小値：300 mg/kg/day（雄ラット 1 年間混餌投与試験））であった（SIDS（2009））。一方、吸入経路では本物質の反復吸入ばく露試験自体は実施されていないが、SIDS（2009）による記述では、エチレングリコール類の毒性は SIDS がカテゴリー評価対象物質としたジエチレングリコール（DEG）、トリエチレングリコール（TEG）、PEG 200 のラット吸入ばく露における影響濃度が 1,000 mg/m ³ 超であることから、概して低いと考えられると推定されている。以上より、カテゴリー物質の知見も含めて、本物質は実験動物では経口、吸入のいずれの経路でも反復ばく露による毒性は低いと考えられるが、ヒトにおける高濃度反復ばく露による影響の有無に関して十分な知見がなく、データ不足のため分類できないとした。なお、旧分類では環境省リスク評価第 3 巻（2004）にあるヒトでのばく露による症状を基に分類されたが、いずれの所見も被験者のごく一部にみられた所見で、本物質ばく露に関連した特異的な有害性を示す所見ではないと判断されたため、これらの知見は採用しなかった。

メタノール (67-56-1)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトの低濃度メタノールの長期暴露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする記述（EHC 196（1997））や職業上のメタノール暴露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの記述（ACGIH（7th, 2001））から区分 1（視覚器）とした。また、メタノール蒸気に繰り返し暴露することによる慢性毒性症例に頭痛、めまい、不眠症、胃障害が現れたとの記述（ACGIH（7th, 2001））から、区分 1（中枢神経系）とした。なお、ラットを用いた経口投与試験で肝臓重量変化や肝細胞肥大（PATTY（5th, 2001）、IRIS（2005））などの報告があるが適応性変化と思われ採用しなかった。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（中枢神経系、視覚器）

誤えん有害性 : 分類できない

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
動粘性率	データなし

エチレングリコール (107-21-1)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

メタノール (67-56-1)	
誤えん有害性	データなし。

12. 環境影響情報

生態毒性

- 水生環境有害性 短期（急性）：水生生物に非常に強い毒性
水生環境有害性 長期（慢性）：長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

ベルコートフロアブル	
LC50 - 魚 [1]	245 mg/l (コイ、96hr)
EC50 - 甲殻類 [1]	0.332 mg/l (48hr)
ErC50 藻類	0.18 mg/l (0-72hr)

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
EC50 - 甲殻類 [1]	0.41 mg/l (48hr)
ErC50 藻類	0.0099 mg/l (72hr)

エチレングリコール (107-21-1)	
NOEC 甲殻類 慢性	4.2 mg/l

メタノール (67-56-1)	
LC50 - 魚 [1]	15400 mg/l
EC50 - 甲殻類 [1]	1340 mg/l

残留性・分解性

ベルコートフロアブル	
残留性・分解性	データなし

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
急速分解性でない	

生体蓄積性

ベルコートフロアブル	
生体蓄積性	データなし

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
n-オクタノール/水分係数 (Log Pow)	1.14 25°Cにおける物理状態

エチレングリコール (107-21-1)	
n-オクタノール/水分係数 (Log Pow)	-1.36

土壌中の移動性

ベルコートフロアブル	
土壌中の移動性	データなし

イミノクタジンアルベシル酸塩 (169202-06-6)	
土壌中の移動性	26000 - 300000 有機炭素吸着係数
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	1.14 25℃における物理状態
生態系 - 土壌	製品は土壌に吸着する。移動性は低い(土壌)。

エチレングリコール (107-21-1)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-1.36

オゾン層への有害性

- オゾン層への有害性 : 分類できない
- オゾン層への影響 : モントリオール議定書に指定された物質を含有しない。
- その他の有害な影響 : 追加情報なし

13. 廃棄上の注意

- 廃棄方法 : 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。
許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を廃棄する。
- 残余廃棄物 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

- 海上規制情報 : IMOの規定に従う。
- 航空規制情報 : ICAO/IATAの規定に従う。
- 国連番号 : 3082
- 正式輸送品名 : 環境有害物質(液体) (イミノクタジンアルベシル酸塩)
- 容器等級 : III
- 輸送危険物分類 : 9
- 国連分類 : 9
- 海洋汚染物質 :



適用される

国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
- 特別な輸送上の注意 : 荷役中の取扱いは慎重丁寧に行い、転倒・落下・衝撃等により容器を傷め、内容物を飛散させてはならない。
輸送中は、直射日光や雨水の浸透を防止するため、被覆すると共に、容器を動揺、摩擦、転倒、落下が起らないように積載・輸送する。
- その他の情報 : 補足情報なし。

15. 適用法令

国内法令

- 化審法 : 優先評価化学物質（法第2条第5項）
アルカノール（C=10～16）（C=11～14のいずれかを含むものに限る。）
エチレングリコール
飽和脂肪酸（C=8～18、直鎖型）のナトリウム塩又は不飽和脂肪酸（C=16～18、直鎖型）のナトリウム塩
- 労働安全衛生法 : 作業環境評価基準（法第65条の2第1項）
メタノール
危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
メタノール
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）
エチレングリコール（政令番号：75）
メタノール（政令番号：560）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）
エチレングリコール
メタノール
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）
メタノール
濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号）
エチレングリコール
皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧）
エチレングリコール
メタノール
【改正後 令和7年4月1日以降】
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）
1-ドデカノール（別名ノルマルドデシルアルコール）
【改正後 令和7年4月1日以降】
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）
1-ドデカノール（別名ノルマルドデシルアルコール）
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 消防法 : 非該当
- 大気汚染防止法 : 特定物質（法第17条第1項、施行令第10条）
メタノール
揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）
揮発性有機化合物
- 海洋汚染防止法 : 油性混合物（施行規則第2条の2）
エチルアルコールと揮発油との混合物
有害でない物質（施行令別表第1の2）
水
- 船舶安全法 : 有害性物質（危規則第2、3条危険物告示別表第1）
- 航空法 : その他の有害物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）

管理番号：N0-3614701

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	: 第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 1-ドデカノール (別名ノルマルドデシルアルコール) (管理番号：273) (3.7%) 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14のもの及びその混合物に限る) (管理番号：30) (30%)
労働基準法	: 疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) メチルアルコール がん原性化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号) すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィン
農薬取締法	: 該当

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できた資料、情報データに基づいて作成していますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、利用してください。

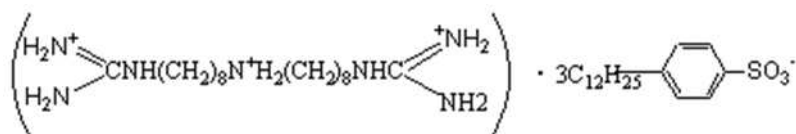
中毒したときの緊急連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター (事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)

中毒110番 365日24時間対応
一般市民専用電話 (情報料無料)
(大阪) 072-727-2499 (つくば) 029-852-9999

医療機関専用有料電話 (1件2000円)
(大阪) 072-726-9923 (つくば) 029-851-9999

医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、
情報料1件につき2,000円を徴収します。



CAS 番号 : 169202-06-6

化学名 : イミノクタジンアルベシル酸塩